

平成19年 6 月28日

株 主 各 位

群馬県桐生市相生町二丁目678番地

**小倉クラッチ株式会社**

代表取締役社長 小倉 康 宏

## 第78回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第78回定時株主総会において下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第78期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査  
役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。
  2. 第78期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）  
計算書類報告の件  
本件は、その内容を報告いたしました。
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金処分の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
（期末配当金は、1株につき12円と決定いたしました。）
- 第2号議案** 取締役12名選任の件  
本件は、取締役に小倉康宏、井上春夫、河内正美、藤田東也、  
片岡 修、前島圓次郎、松村正夫、佐々木康隆、新井重治、  
杉田和彦、赤石浩史、新井俊彦の12氏が選任され、それぞれ  
就任いたしました。
- 第3号議案** 監査役3名選任の件  
本件は、監査役に佐塚直美、岩崎栄晃、隈元慶幸の3氏が選  
任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  
本件は、本総会終結の時をもって退任された取締役佐塚直美、  
蓼沼愛一郎、石神 巖の3氏および監査役下山博造、鈴木康  
郎の両氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める  
一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するこ  
ととし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役分  
については取締役会に、監査役分については監査役の協議に  
一任することに承認可決されました。

以 上

なお、本総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に小倉康宏氏、  
専務取締役に井上春夫氏、常務取締役に河内正美、藤田東也、片岡 修の3氏が  
選定され、それぞれ就任いたしました。

また、監査役の互選によって、常勤監査役に佐塚直美氏が選定され、就任いた  
しました。

---

#### 配当金のお支払いについて

第78期期末配当金は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、  
銀行取扱期間中（平成19年6月29日から平成19年7月31日まで）にご便宜な方法  
でお受け取りください。

また、銀行預金口座振替をご指定の方は、「第78期配当金計算書」および「配  
当金振込先のご確認について」をご送付いたしましたので、ご確認くださいませ  
ようお願い申し上げます。

なお、新たに配当金を振込の方法でお受け取りをご希望の場合は、同封の「配  
当金振込指定書」に所定事項をご記入のうえお届出印をご押印いただき、お取引  
銀行経由にてご提出ください。